

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス
手数料の額	成功報酬 ・職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50%相当額 ・手数料負担者は求人者とします ・求職者からの手数料は一切いただきません
返金制度	制度有 ・入社以降 3 か月以内の自己都合による退職となった場合、紹介手数料の 50%相当額を求人者に返還します

※上記手数料及び返戻金には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※契約条件など詳細は人材紹介契約締結時に協議の上取り決めます。

事業者名 株式会社モトヤ キャリアエージェント部
所 在 地 大阪府大阪市北区紅梅町 2-8
東京都中央区八丁堀 4-5-5
許可番号 27 コ-030174